

インフルエンザ予防接種に関するお知らせ

インフルエンザ予防接種を下記の内容にて実施いたします。
ご希望の患者さまは受診の前に受付でお申し出ください。（産婦人科、小児科は予約制）

【接種ワクチンについて】

- 使用するワクチンは国産です（海外輸入ワクチンとなった場合には予めご案内します）。

【接種対象者について】

- 原則、当院に定期通院中で、接種ご希望の患者さま。（産婦人科は妊婦検診にて通院中）
- 6カ月未満のお子様については接種対象外となりますが、ご希望される方については小児科医師にご相談ください。

【接種期間について】

- 大人 2025年10月14日（火曜日）～ ※産科は火曜日のみ・予約制
- 小児 2025年10月 1日（水曜日）～ ※完全予約制

【接種回数について】

- 6カ月～13歳未満の小児については2回接種が必要です。
- 13歳以上の方は原則1回の接種です。
（2回接種ご希望の方は医師にご相談ください。）

【接種費用について】

- 6カ月～65歳未満の方（医療機関ごとに決めた自由料金となっています。）

接種費用	4, 7 5 5 円
------	------------

※2回接種の場合、2回分の料金がかかります。

- 65歳以上の方（市内及び契約医療機関共通金額）

接種費用（原則1回）	4, 7 5 5 円
町田市及び契約市にお住まいの方	助成後 2, 5 0 0 円（自己負担額）

（ 助成期間 2025年10月6日 ～ 2026年1月31日 ）

町田市医師会会員医療機関では近隣の八王子市・日野市・多摩市・稲城市と契約を行い、各市より直接助成が受けられるようになりました。

なお、上記以外（相模原市等）にお住まいの方で、当院で接種する場合は助成対象外となりますので、予めお住まいの市町村にご確認いただくか、お住まいの市町村内の医療機関での接種をご検討ください。

【助成制度ご利用のための必要書類】

被接種者	必要書類
65歳以上の町田市及び契約市にお住まいの方	マイナンバーカード・保険証・運転免許証などの確認（年齢及び住所の確認を致します）
生活保護法の被保護者	生活保護受給証明書の提出
中国残留邦人等支援給付受給者	支援給付証明書の提出
60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウィルスによる免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の重い障害があり、接種される方	身体障害者手帳1級又は診断書のコピーの提出

- ※ 保険証・運転免許証はコピーをさせていただく場合があります。
- ※ 以上の書類の提示が無い場合は一旦全額お支払いをしていただきます。
後日病院計算窓口にご提示いただければ償還いたしますが、その際に領収書及び印鑑をご持参ください。

2025年10月7日
町田市民病院 院長
医事課長